

【研究ノート】

介護福祉教育における介護福祉士養成校と 介護実習施設との連携のあり方について

——指導経験のある介護職員へのアンケート結果を踏まえて——

○棚田 裕二・河内 佑美（人間科学部人間福祉学科）

Cooperation between Care Worker Training Schools and Training Facilities
for Care Training in Long-term Care Welfare Education:
Based on the Results of a Questionnaire for Caregivers with Teaching Experience

○ Yuuji Tanada and Yumi Kouchi

1. はじめに

1) 研究の背景と目的

社会福祉士介護福祉士養成指定規則（厚生労働省令，2022）では，総合計1,850時間の授業時間が決められており，そのうち介護実習は450時間があてられている。この4分の1強を占める介護実習は，介護福祉を学ぶものにとって，学内で学んだ基礎的な知識や技術を踏まえ，支援を必要とする人への介護を体験し，多くの学びを得る機会となっている。その学びには，生活の場である環境の理解，高齢者や障害のある人の理解，介護者と利用者との関係，介護のあり方などがあり，介護実習において学生は今まで学んできた知識や技術を活用して実践する総合的な学習といえる。

現在の介護現場では介護福祉職の質と量の確保が求められている。そのような中で介護福祉士養成校（以下，養成校とする）で学ぶ学生にとって，学内での学びはもちろんのこと，学んだ事柄について体験を通して実証していく介護実習での学びは，さらに充実した介護実習とすべきであると筆者らは考える。しかし，充実した介護実習するためには，養成校はもちろんのこと，介護現場で直接実習生を指導する介護実習指導者（以下，実習指導者とする）が重要な役割を担っている。このことから，介護福祉士を目指す学生への教育や指導を担う実習指導者と養成校教員は，二者間の連携を図りながら，実習指導者と養成校教員から教育や指導を受ける実習生との連携も視野に入れた関わりを検討していくことが求められる。

このような状況を踏まえ，実習指導者と養成校教員それぞれが実習生を適切に指導する役割があるとともに，この二者間の密接な連携は充実した介護実習になるために重要となる。また，この連携が円滑に行われるためには，実習指導者だけでなく，実習生を直接指導する介護職員も重要な役割を担っている。特に介護実習の受け入れるという観点から指導者としての役割を考えると，介護実習を受け入れる施設や事業所（以下，実習施設・事業所とする）において，実習指導者は直接的に実習生を指導するだけではなく，実習施設・事業所と養成校間の連絡調整というコーディネーター役に加え，自施設の職員指導や調整も行っている。つまり，各実習施設・事業所の一人ひとりの実習指導者の役割は個々の実習生への対応だけでなく，各実習施

設・事業所などのサービス提供の確保やサービスの質の向上、それらによって高齢者や障害のある人への介護力の確保に繋がるという大切な社会的役割を担っている。

そこで本研究は、実習施設・事業所における介護実習に関する課題および本学における実習施設・事業所と養成校の連携における現状を分析し、今後の介護実習に関する実習施設・事業所と養成校との求められる連携のあり方を検証することを目的とし、実習施設・事業所の実習指導者とその他職員へのアンケート調査を行った。

2) 介護福祉士養成カリキュラムにおける介護実習の位置づけ

介護福祉士養成カリキュラムにおける介護実習の教育内容のねらいと介護実習の枠組みは、以下の通りである。

(1) 介護実習のねらい（厚生労働省，2016）

- ・地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。
- ・本人の望む生活の実現に向けて、多職種との連携のなかで、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

(2) 介護実習の枠組み（厚生労働省，2007）

介護実習は、重要な学習の一つとして位置づけられており、実習施設・事業等（Ⅰ）（以下、実習区分Ⅰとする）と実習施設・事業等（Ⅱ）（以下、実習区分Ⅱとする）という2種類の介護実習が行われる。実習区分Ⅰでは「利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うこと」に重点を置いた実習を行うこととしている。また、実習区分Ⅱでは「一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実施すること」に重点を置いた実習を行うこととしている。

このように介護実習における教育のねらいが明確となり、介護実習の枠組みに応じて、実習指導者と養成校との連携を図りながら介護現場での指導が求められている。

(3) 実習指導者の要件（厚生労働省，2018）

実習指導者の要件として、実習区分Ⅰの実習施設の場合、「介護福祉士の資格を有する者又は3年以上の介護業務に従事した経験のある者」としている。また、実習区分Ⅱについては「介護福祉士として3以上実務に従事した経験があり、かつ、実習指導者を養成する講習会として厚生労働大臣に届けられた実習講習会を修了した者」としている。

2. 研究方法

研究対象者は、広島文教大学人間科学部人間福祉学科介護福祉コース（以下、本コースとする）にて実施した実習指導者連絡会の参加者および広島県介護福祉士会主催の介護福祉士実習指導者講習会の参加者とした。研究期間は、令和4年6月から令和4年8月とした。調査方法は、各会の終了後に無記名で自記式質問紙法にて実施した。実施するにあたり、本研究の概要を口頭および書面にて説明し協力が得られた協力者に、調査に関する説明文および調査表2種類を1セットとし配布した。回答された質問紙を各会場に設置した回収箱にて回収した。調査項目は、基本属性として、①性別、②年代、③勤務年数、④取得資格、⑤介護福祉士取得コース、⑥実習指導者研修修了の有無、および⑦介護実習における指導経験の有無を尋ねた。また、

自由記述として、⑧介護実習で学んで欲しいこと、⑨実習生の実習指導が困難と感じる場面、⑩実習指導が困難と感じている実習生への有効な指導、⑪介護実習が円滑に実施することができるために必要な養成校との連携について尋ねた。分析方法は、それぞれのアンケートの傾向分析を行った。基本属性については単純集計を行った。また、自由記述については内容分析の手法をさぐり、意味内容の類似性に基づき分類し、共通の要素ごとにカテゴリとしてまとめた。

倫理的配慮として、実習施設・事業所として断りにくい場合が考えられることを踏まえ、自発的な研究参加であることを担保できるように、回答は任意であり、アンケートへ回答しないことによって今後何らかの影響が及ばないことを口頭および書面にて説明した。また、研究協力は協力者の自由意志により決定し、拒否できることが保障されていることを口頭および書面にて説明した。以上のことを説明した上で、協力者へ質問紙の冒頭に設けられた研究への同意に関するチェック欄にて、研究への同意の可否を確認した。本研究への参加同意欄にチェックが記入されている質問紙の提出をもって同意を得たものとした。なお、研究成果の公表については、本学紀要などで公表をする予定であり、その旨を口頭および書面に説明した。さらに、データ管理などについては、アンケートは無記名とし、個人が特定されないようにデータ処理を行った。その他のプライバシーや個人情報の保護に十分配慮すること、得られた情報は、特定のUSBメモリーなどにパスワードを設定の上、鍵のかかる保管場所で適切に管理した。研究などの実施に係わる諸文書（アンケート用紙など）を鍵のかかるロッカーに厳重に保存し、研究発表後1年で廃棄することとした。なお、本研究は、広島文教大学倫理審査委員会の審査を受け承認された（承認番号2022001）。

3. 結 果

アンケートの回答者は103人（回収率79.2%）であった。なお、質問紙冒頭の本研究への参加同意欄にチェックが記入されている回答のみを調査対象とした（有効回答率95.1%）。そのうち、介護実習にて実習生を直接指導した経験のある69人を対象に分析を行った（表1）。分析対象のうち、男性が33人（47.8%）、女性35人（50.7%）、不明1人（1.4%）であった。年代別にみると、10歳代が0人、20歳代が10人（14.5%）、30歳代が23人（33.3%）、40歳代が23人（33.3%）、50歳代が12人（17.4%）、60歳以上が1人（1.5%）であった。

現在働いている施設や事業所での経験年数について尋ねた結果、1年未満が2人（2.9%）、1年以上3年未満が4人（5.8%）、3年以上5年未満が7人（10.1%）、5年以上10年未満が20人（30.0%）、10年以上が36人（52.2%）であった。全ての対象者が介護福祉士資格を取得しており、そのうち養成施設ルートで取得した人が30人（43.5%）、実務経験ルートが36人（52.2%）、福祉系高校ルートが2人（2.9%）、不明が1人（1.4%）であった。なお、介護福祉士以外に取得している資格は、社会福祉士が6人、介護支援専門員が17人、保育士が1人、看護師はいなかった。

各自由記述のデータを、質的データ分析法を用いて、コード化しさらにコードを整理し分類、整理、統合した。カテゴリ化した結果は以下の通りであった。なお、本文では、【カテゴリ】、（サブカテゴリ）と表記する。また、〈 〉内は筆者が記述内容を一部要約したものである。

1) 介護実習で学んで欲しいこと

実習生に介護実習で学んで欲しいことについて尋ねた結果、【利用者へのケア】、【必要な介護福祉士の知識・技術】および【介護福祉実践の理解】の3つのカテゴリを抽出した。

【利用者へのケア】では、2つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈利用者との関わり〉や

表1 基本属性 (n=69)

		(人)	(%)		(人)	(%)
性別	男性	33	47.8	現在働いている施設や事業所での経験年数	1年未満	2 2.9
	女性	35	50.7		1年以上3年未満	4 5.8
	NA	1	1.4		3年以上5年未満	7 10.1
年代別	10代	0	0		5年以上10年未満	20 29.0
	20代	10	14.5		10年以上	36 52.2
	30代	23	33.3		NA	0 0
	40代	23	33.3		介護福祉士取得ルート	養成施設ルート
	50代	12	17.4	実務経験ルート		36 52.2
	60代以上	1	1.4	福祉系高校ルート		2 2.9
	NA	0	0	経済連携協定ルート		0 0
			NA	1 1.4		

〈認知症の理解〉, 〈利用者一人ひとりの違い〉, 〈利用者とのコミュニケーション〉, 〈利用者の生活歴の理解〉など(利用者の理解)があげられた。2つ目に〈利用者の状態に合わせたケア〉や〈認知症の人との関わり方〉, 〈その人らしい生活が送れるようなケア〉など(支援方法の違い)があげられた。

【必要な介護福祉士の知識・技術】では, 3つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈観察力〉や〈コミュニケーション技術〉, 〈介護過程の展開〉, 〈介護技術〉, 〈倫理〉, 〈社会人マナー, 文章の書き方〉など(生活支援を行う基礎的な能力)があげられた。2つ目に〈利用者個々にあったケアのあり方〉や〈現場での実際の介護技術〉, 〈介護職員の業務の流れ〉, 〈施設の状況に合わせた支援方法〉など(現場で必要とされる実践的能力)があげられた。3つ目に〈他職種とのコミュニケーション〉や〈記録, 報告・連絡・相談の重要性〉, 〈多職種の連携方法〉, 〈連携をしながらの支援〉など(多職種連携・チームケア)があげられた。

【介護福祉実践の理解】では, 2つのサブカテゴリが抽出された。1つ目に〈理想と現実とのギャップ〉や〈介護現場の日々の変化〉, 〈利用者との関わりの実践〉, 〈施設の雰囲気〉など(実際の介護現場の理解)があげられた。2つ目に〈介護の楽しさ・喜び〉や〈介護のやりがい〉, 〈介護の責任〉, 〈理想の職員像の構築〉など(介護の魅力)があげられた。

2) 実習生の実習指導が困難と感じる場面について

実習生の実習指導が困難と感じる場面について尋ねた結果, 【実習生に起因する困難さ】および【実習指導者または実習施設・事業所に起因する困難さ】の2つのカテゴリを抽出した。

【実習生に起因する困難さ】では, 4つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈外国人留学生に対する説明する難しさ〉や〈外国人留学生との言葉の壁〉など(学生との意思疎通困難)があげられた。2つ目に〈質問に対しての無反応〉や〈分からないことの放置〉, 〈人の話を聞か

ない)、〈実習指導者に追行しない〉など(指導内容への理解不足)があげられた。3つ目に〈実習指導者への報告・連絡・相談なく行動する〉や〈挨拶などの基本的なコミュニケーションを実践しない〉、〈自己中心的に行動する〉など(社会的常識の不足)があげられた。4つ目に〈利用者や職員に対する不適切な言葉遣い〉や〈自主的に行動しない(学ぼうとしない)〉、〈実習生という立場を越えた利用者との関わり〉、〈介護への無関心〉など(実習に対する不適切な姿勢・態度)があげられた。

【実習指導者または実習施設・事業所に起因する困難さ】では、2つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈多重な業務の中での指導時間が確保できない〉や〈多忙な時期の実習〉など(指導時間の不足)があげられた。2つ目に〈介護現場事態の人員不足〉や〈実習を指導できる職員が少ない〉など(実習指導者の不足)があげられた。

3) 実習指導が困難と感じている実習生への有効な指導について

実習指導が困難と感じている実習生への有効な指導について尋ねた結果、【連携の強化】、【学生に合わせた実習プログラムの確立】および【実習生のサポート体制づくり】の3つのカテゴリを抽出した。

【連携の強化】では、2つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈学修の進捗状況を共有する〉や〈実習中の様子を共有する〉、〈対応の難しい学生への協働〉、〈実習指導者との合同会議の開催〉など(実習施設・事業所と養成校との連携)があげられた。2つ目に〈実習に関する施設内委員会の設置〉や〈実習指導マニュアルの見直し〉、〈実習要項や実習プログラムの確認〉、〈実習生に関する職員同士の情報共有〉、〈施設全体でのフォロー体制づくり〉、〈実習指導者と職員間との情報共有〉など(実習施設・事業所内の連携)があげられた。

【学生に合わせた実習プログラムの確立】では2つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈一日の目標をつけ、一日一日達成する〉や〈日々の目標と経験、見学したい場面や介助を明確にする〉、〈一日の目標を具体的に決めるよう上手く助言する〉、〈実習内容を把握した上で、一つひとつ確認していく〉など(実習目標の明確化)があげられた。2つ目に〈統一したケアを行い、指導方法を統一する〉や〈(実習指導者)自身の体験による失敗談から感じたことを伝える〉、〈学生と実習指導者がスケジュールを共有しておく〉、〈一つひとつのケアに根拠を説明しながら、なぜそのような方法で実施するのかを説明する〉など(指導方法の工夫)があげられた。

【実習生のサポート体制づくり】では3つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈見学だけでなく、実践する機会を設ける〉や〈ケアの根拠を学生自身に考えさせる〉、〈自分(学生自身)であれば、どのような施設で過ごしたいか、ケアを受けたいかを考えさせる〉など(能動的学習の機会確保)があげられた。2つ目に〈実習施設内にて実施する研修会へ参加してもらう〉や〈実習生の居場所をつくる〉、〈何のために実習に来ているのかを再度理解してもらう〉、〈一つひとつの課題が解決していくような話をする〉、〈利用者との関わりを通して、実習を楽しんで実践してもらう〉など(実習生のモチベーション向上の工夫)があげられた。3つ目に〈実習生に困難と感じる内容を聞く〉や〈都度、声をかけて確認を繰り返す〉、〈分かりやすい言葉で、分かっているか、理解できたかどうかを確認する〉、〈伝えたことをその場で復習する〉、〈一日の振り返りで実習生の気持ちを聞く〉、〈指導側が聞くことも意識する〉、〈良いところをほめた上で、なおすところを伝える〉など(実習生とのコミュニケーションの工夫)があげられた。

4) 介護実習が円滑に実施することができるために必要な養成校との連携について

介護実習が円滑に実施することができるために必要な養成校との連携について尋ねた結果、

【連携方法の工夫】および【連携方法の充実】の2つのカテゴリを抽出した。

【連携方法の工夫】では3つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈窓口の一本化〉や〈柔軟な連絡方法〉、〈日頃の状況報告や伝達〉などの（相談窓口の明確化）があげられた。2つ目に〈何でも相談できる関係〉や〈密な連絡〉、〈交流会の開催〉、〈実習指導者と巡回担当教員との面談〉など（実習施設・事業所と養成校との関係づくり）があげられた。3つ目に〈リモートでの連絡〉や〈メールでの連絡〉など（時代に即した連携方法）があげられた。

【連携方法の充実】では、4つのサブカテゴリを抽出した。1つ目に〈実習前の実習指導者と巡回担当教員との情報共有〉や〈実習前の実習指導者と実習生との面談〉、〈実習生の情報共有〉、〈実習の意義や目的の共有〉など（実習前の情報共有）があげられた。2つ目に〈巡回指導時の巡回担当教員が行った実習生の指導内容の共有〉や〈実習巡回時の実習指導者と巡回担当教員との情報共有〉、〈現場職員への情報共有〉など（実習中の情報共有）があげられた。3つ目に〈実習指導者連絡会の開催〉や〈アルバイトやボランティアの実施〉、〈学内講義での講話〉など（実習以外での関わり）があげられた。4つ目に〈実習施設併設のサービス体験〉や〈複数回の同実習施設での実習〉、〈学生と一緒に実習計画の作成〉など（柔軟な実習形態の調整）があげられた。

4. 考 察

介護福祉士の養成教育（介護福祉士養成講座編集委員会，2022）は、①介護の根拠となる知識や技術の基本を理論的に学ぶ（座学）と、②介護の知識や技術の基本を踏まえて学内で実際に課題に取り組む（演習）、③最先端の介護現場にて、学校で学んだことや身につけた技術を実践し、自分自身の力量を試し、振り返り、また新たな学習課題をつかむ（介護実習および介護実習指導）という3つの学習が交互に繰り返されて教育効果を高めていくとしている。介護福祉士養成カリキュラムにおける介護実習は、様々な形態や期間を通じて、日々の実践の中から介護福祉士に必要な気づきや学びの機会である。そして、介護の現場で一人ひとりが介護実習を通して抱く思いや疑問は、重要な気づきとして今後の学習に繋がっていく。荒木ら（2015）も、「介護の現実・現状から、実感を伴って客観的に理解することができることになると考えて、学生自らの『気づき』と自らの『振り返り』をいかに発展させていくか、とりわけ、学生自らの『気づき』をもっとも重視した介護福祉士養成に取り組んでいるところである」と述べている。このように介護実習は、質の高い介護福祉士を養成するために重要な学習機会であり、質の高い介護実習とするためにも教育の現場と実習施設の現場が、協働して介護福祉士を育てるという共通認識のもと指導していくことが重要であると考えられる。そこで本研究は、実習施設・事業所における介護実習に関する課題、および本学における実習施設・事業所と養成校の連携における現状を分析し、今後の介護実習に関する実習施設・事業所と養成校との求められる連携のあり方を検証することを目的とし、実習施設・事業所の実習指導者とその他職員へのアンケート調査を行い、介護実習にて実習生を直接指導した経験のある69人を対象に分析を行った。

実習生に介護実習で学んで欲しいこととして、まずは積極的に利用者との関わることによって（利用者を理解）し、介護実習中の見学や実践をしながら利用者の個々の状態に応じた（支援方法の違い）を整理し、【利用者へのケア】について理解することをあげていた。介護実習中に直接利用者に関わることによって荒木ら（2015）は、「学内だけでは成長し得ない人間形成が環境を変えさまざまな人たちと関係を持つ実習を契機に大きく成長を遂げる学生もいる。この点からも、人間形成という点も意識して教育すべきである」と強調し、実習生が利用者との関係を実際に見聞きすることによって、「介護のあり方を模索し、介護の実践方法や介

護観の確立に繋がっていく」と述べている。また、(生活支援を行う基礎的な能力)を修得し、(現場で必要とされる実践的能力)と(多職種連携やチームケア)を体験的に学ぶことによって【必要な介護福祉士の知識・技術】を深める。さらに、(実際の介護現場を理解)するだけでなく、(介護の魅力を理解)してもらえるように【介護福祉実践を理解】する指導が行われていた。荒木ら(2015)は、「介護従事者の思いや願いが介護行為として表現されていくものでなければならないと考えている。つまり、この実現のための道具は介護従事者自身であり、熟練された技と人間的な豊かさによって最も安全で効果的な介護が可能になる」とし、実習生に対して実習指導者を含め介護職員は、介護の知識や技術だけでなく、個々が抱えている介護観や目指すべき介護福祉士像を伝えていくことが重要であるとする。

一方、実習生の実習指導が困難と感じる場面もあり、留学生など(意思疎通が難しい)実習生もあり、場合によっては(指導内容の理解が難しい)実習生もいた。岩本ら(2019)も同様に、実習生との意思疎通困難や指導内容への理解不足、社会的常識の不足という場面に実習指導者が遭遇すると、実習生個々人に合わせた指導や方法、今後の実習展開の検討が困難になり、実習生の思いも理解できないことから相互交流が難しくなり、学ぶ、教えるための前提である人間関係の構築が困難となり、関係性構築の困難が生じることを示唆した。そのような指導困難の学生に対して岩本ら(2019)は、「学校生活においても同様の課題を抱えている場合があり、学校での課題を教員は指導者と共有し、個々の学生に合わせた実習プログラムの検討や指導方法、教員との密な連絡など協働した実習での学びの支援が必要」と指摘していた。本研究においても、(社会的常識が不足)している実習生や(実習に対して不適切な姿勢・態度)をしている実習生など【実習生に起因する困難さ】を感じていた。畠山らが行った調査(2004)においても、同様に挨拶や言葉遣いなどの社会的常識が不足しているため、実習が円滑に進行しない現状を指摘している。本コースでは各介護実習前に介護総合演習という科目にて、介護実習における心得えやマナーを教育している。授業を通して教育してだけでなく、まずは平日頃から学内教職員との関係を見直し、日常的に社会人として必要なルールやマナーを学ぶことも重要であるとする。そのうえで実習中において、不足する実習生の社会的常識を補う指導を実習施設・事業所と養成校の双方で行う必要がある。また、実習生に対してだけでなく、(指導時間の不足)や(実習指導者の不足)など【実習指導者または実習施設・事業所に起因する困難さ】を感じていた。福田ら(2018)は、「①実習生に起因する悩み」、「②指導者自身の知識・技術面に起因する悩み」に加え、「③職場組織に起因する困難さ」が介護実習にて指導するうえで実習指導者が感じている自信のなさに関連していると指摘している。合わせて、そのように自信のなさを感じている介護職員に対して、実習指導者講習会の重要性を述べている。実習指導者講習会は各実習指導者が行ってきた実習指導に共通基盤を与え、経験則だけでなく、知識や技術に基づいた実習指導へ繋げるために、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となる者および現に実習指導を担っている者が受講している。実習指導者講習会を受けた実習指導者が学び得た内容を各職場で展開する仕組みや、職場の理解や協力が必要不可欠である。すなわち、各実習施設・事業所全体で実習指導を展開する仕組み作りや実習指導を行うチーム作りをすることが円滑な実習指導に繋がると考える。

このような円滑に実習指導を行うことができない場合には、(実習施設・事業所と養成校との連携)や(実習施設・事業所内の連携)を密にし【連携を強化】することが重要である。また、実習生の(実習目標を明確)にし、実習生に応じて(指導方法を工夫)しながら【実習生に合わせた実習プログラムを確立】することも重要である。さらに(実習生とのコミュニケーションを工夫)するとともに、(能動的学習の機会確保)や(実習生のモチベーション向上の工夫)

など【実習生のサポート体制づくり】も重要である。荒木ら（2015）は養成校教員と実習指導者の役割として、「学生が主体的に学ぶ意志、態度、能力（学生自身の教育力）を尊重することは重要であり、また、指示待ち人間にならないよう導いていかなければならない」とし、実習生自ら自己の介護実習を振り返るための自己評価と、実習施設・事業所から提出される実習評価の両者における評価の違いを実習生に気づかせ、自ら学ぶ姿勢や今後の課題を個々の実習生が自ら抽出できることが重要である。実習評価について、本コースでは実習生の自己評価表、実習施設・事業所の評価表および巡回担当教員の評価表の3つから総合的に評価を行い、その評価をもとに巡回担当教員と実習生と面談を行い、最終的な振り返りを実施している。

また、円滑な実習になるためには、実習施設・事業所と養成校双方の（相談窓口を明確）することはもちろんのこと、（実習施設・事業所と養成校との関係づくり）を大切にしつつ、（時代に即した連携）方法を実践しながら【連携方法を工夫】することや、（実習中の情報共有）だけでなく、（実習開始前）や（実習以外での連携）を強化し、（柔軟な実習形態）を検討しながら【連携内容を充実】させることによって有効な実習指導へとつながると推察される。筆者が行った実習生に対する調査（2014）においても同様に、円滑な実習を送るためには事前に実習内容や実習目標を確認し、実習生や養成校の実情と実習施設・事業所の実情を双方に確認し合うことが重要であると示唆された。福田ら（2018）は、「実習前・後の学生への教員による実習教育や実習中の巡回指導、介護現場での指導者による実習指導といった従来の枠組みを超え、学生・指導者・教員が場を共有できる機会を増やす必要がある」と述べている。例えば、実習施設・事業所と養成校との連携を推進する方法として、福田ら（2018）は養成校の教員が講師となって各実習施設・事業所で実習指導に関する研修を行う、反対に実習指導者が各養成校で実習中の心構えなどを学生に講義する、各養成校で実施している実習報告会などに実習指導者を招待する、実習指導者と教員による実習指導に関する共同研究を行うといった試みなどをあげている。本コースにおいて、実習施設・事業所より要望があれば研修会の講師となり、介護実習前の介護総合演習にて実習施設・事業所の実習指導者を招き講義を行ってもらっている。実習報告会については学内のみの実施となっており、今後検討をしていく。その他、本コースでは実習指導者連絡会を年1回実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年度と昨年度は非対面形式（オンライン）にて実施した。昨年度は実習指導者と本コース教員もオンラインでの実施が不慣れなこともあり、一方的に教員が説明することに終始した。今年度は意見交換会を設け、各実習施設・事業所で実施している実習指導についての情報を共有する取り組みを行った。参加者からは他の実習施設・事業所がどのような実習指導を行っているかを知る機会となり、有意義な会となった。次年度も意見交換会を取り入れていくことを検討していく。畠山ら（2004）も「施設との懇談等を通して互いに理解を深め、より良い実習環境を作るために一層の努力が必要である」とし、「学校側の意図している実習内容や進め方などを明確に打ちだし、きめ細かな打ち合わせが大切である」としている。なお、本研究については何らかの形で実習施設・事業所へ報告することも検討していくこととする。このように、学生への教育は養成校で、実習生への指導は実習施設・事業所でという認識を超えた実習指導を核に、実習施設・事業所と養成校との有意義な連携内容や方法を検討し、それらを機能させることが重要であると考え。そして何よりも重要と考えることは、一人の社会人になれるように学生を育てること、将来介護福祉士という職種を担っていく人材を育てることが介護実習には求められており、それらが実習指導者と教員の共通認識となることが重要である。

本研究は、介護実習指導に関わる介護職員を対象として分析を行ったため、実習生が介護実習に持つ意識との比較は行っていない。また、養成校教員が、実習施設で特に何を学ばせたい

かを調査し、比較検討を行うことで新たな知見を得られる可能性がある。今後の研究課題としては、引き続き介護実習に関する調査分析を継続的に行いながら、縦断的な研究とすることであると考える。さらに、本研究で導き出した仮説をもとにそれを実証する方法の検討と、再調査を行う必要があると考える。また、介護実習との科目の連動性の強い介護総合演習（実習事前・事後指導も含む）においても介護実習指導者と連携を図りながら学習内容を検討することも必要であると考えられる。

5. ま と め

本研究の目的として、実習施設・事業所における介護実習に関する課題、および本コースにおける実習施設・事業所と養成校の連携における現状を分析し、今後の介護実習に関する実習施設・事業所と養成校との求められる連携のあり方を検証することとし、介護実習経験のある介護職員（実習指導者を含む）に調査研究を行った。結果は以下の通りであった。

- ・実習生に介護実習で学んで欲しいことについて、利用者へのケア、必要な介護福祉士の知識・技術および介護福祉実践の理解があげられた。
- ・実習生の実習指導が困難と感じる場面について、実習生に起因する困難さおよび実習指導者または実習施設・事業所に起因する困難さがあげられた。
- ・実習指導が困難と感じている実習生への有効な指導について、連携の強化、実習生に合わせた実習プログラムの確立および実習生のサポート体制づくりがあげられた。
- ・介護実習が円滑に実施することができるために必要な養成校との連携について、連携方法の工夫および連携方法の充実があげられた。

6. 参 考 文 献

- 荒木隆俊、伊藤和雄、松田水月、宮地康子（2015）「介護福祉士養成に伴う、教育現場と介護現場の役割と連携（2）—介護実習指導者に視点を置いて—」, 羽陽学園短期大学紀要, 10(1), 89-95.
- 福田明、栗栖照雄、渡邊一平、横山奈緒枝（2018）「介護実習指導者の「自信のなさ」に関する要因と改善に向けた課題の研究—面接調査結果のテキストマイニングによる分析を通して—」, 最新社会福祉学研究, 13, 1-13.
- 畠山千春、戸澤由美恵、弓貞子（2004）「介護実習指導のあり方を探る：実習施設指導者からのアンケート結果を踏まえて」, 共栄学園短期大学社会福祉学科社会福祉学専攻, 20, 111-137.
- 岩本義浩、中島たまみ、松永繁、黒木豊域（2019）「施設実習での指導に関する意識調査」, 敬心・研究ジャーナル, 3(2), 81-90.
- 介護福祉士養成講座編集委員会編集（2022）「最新介護福祉士養成講座10 介護総合演習・介護実習 第2版」, 中央法規.
- 公益社団法人日本介護福祉士会編集（2020）「介護実習指導者テキスト 改訂2版」, 全社協.
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2019）「介護福祉士養成課程 新カリキュラム 教育方法の手引き（介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する県境事業報告書）」.
- 厚生労働省（2007）「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」.
- 厚生労働省（2016）「介護福祉士の養成カリキュラム等について（第7回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保委員会 参考資料）」.
- 厚生労働省（2018）「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」.
- 厚生労働省令（2022）「(改正) 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」.
- 棚田裕二、松本百合美（2014）「介護実習Ⅲ終了後における学生の満足度を高める要因—実習指導者と担当教員の役割—」, 新見公立大学紀要, 35, 85-89.